

## 令和6年度 隨意契約結果&lt;総務部&gt;

(令和7年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	総務課	大阪府大阪市北区堂島浜1丁目4番4号 関西レコードマネジメント株式会社 代表取締役 池田 彰	令和6年度木津川市文書管理業務	役務	木津川市文書管理業務の支援 ・書庫の廃棄文書抽出作業 ・書庫への移管保存箱の処理	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,305,700	1,305,700	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 当該業者は、書庫の位置や作業の流れ、データベースの取扱い等を熟知しており、正確で迅速かつ柔軟な対応が見込めるため。
2	総務課	東京都港区南青山二丁目11番17号 第一法規株式会社 代表取締役社長 田中 英弥	木津川市例規管理データベースシステム業務	役務委託	例規データベース及びインターネット公開用データ構築 例規執務支援システムの構築及び保守管理 制定改廃例規データ更新及び例規相談、情報提供サポート業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,661,000	1,661,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 本データベースシステムの構築事業者のみが保守を行えることから、当該事業者から見積り取し、予定価格の範囲内であったため、契約を行った。
3	総務課	京都府木津川市加茂町大畑背谷38番地1 三重中央開発株式会社 京都リサイクルセンター 事業所長 穂苅清二	木津川市の公共施設から排出する事業系一般廃棄物収集運搬業務 6-総委-14	役務委託	木津川市の公共施設から排出される一般廃棄物を収集し、発注者が指定する処分場へ運搬する。	令和6年4月1日～ 令和6年6月30日	2,745,292	2,745,292	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②入札による本契約成立までの3か月間、契約期間が途切ることとなり、当該業務が滞ることとなる為、前年度委託事業者から見積り取し、単価契約を行った。
4	総務課	京都府木津川市加茂町大畑背谷38番地1 三重中央開発株式会社 京都リサイクルセンター 事業所長 穂苅清二	木津川市の公共施設から排出する産業廃棄物収集運搬及び処分業務 6-総委-15	役務委託	木津川市の公共施設から排出する産業廃棄物を適正に収集、運搬及び処分する。	令和6年4月1日～ 令和6年6月30日	712,800	712,800	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②入札による本契約成立までの3か月間、契約期間が途切ることとなり、当該業務が滞ることとなる為、前年度委託事業者から見積り取し、単価契約を行った。
5	総務課	京都府木津川市加茂町北岡田の庄9番地1 T B M有限会社 取締役 小西 大貴	木津川市役所本庁舎定期清掃業務 6-総委-9	役務委託	木津川市役所本庁舎定期清掃業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年7月31日	1,381,600	1,381,600	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市指名登録業者であり、入札手続きによる本契約締結までの間、定期清掃業務が滞ることから、前年度に木津川市役所本庁舎定期清掃業務を締結している当該事業者から見積り取し、予定価格の範囲内であったため、契約を行った。

## 令和6年度 隨意契約結果&lt;総務部&gt;

(令和7年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	総務課	京都府京田辺市普賢寺中島3-3 4 株式会社ウイング京田辺営業所 所長 津田 秀夫	木津川市市有バス運行管理業務 6-総委-4	役務委託	木津川市市有バス運行管理業務	令和6年6月1日 ～ 令和7年3月31日	12,540,000	12,540,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 競争入札の応札者が1者のみであり入札が不成立となつたため、応札のあった業者と契約締結を行つた。
7	税務課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369-3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役 松下 直弘	6-税委-1 家屋評価システム利用・保守業務	役務委託	家屋評価システム「HYOCA-Z」のシステムサポートや利用・保守業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,161,600	1,162,000	①随意契約とした理由 現在利用している家屋評価システムの利用支援・保守については、導入業者に委託することが最も適切であり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当） ②契約の相手方の選定理由 当該システムの導入業者に見積書を徵取した結果、予定価格の範囲内であったため。
8	税務課	京都市中京区御池通高倉西入高宮 町200番地 大和不動産鑑定株式会社京都支社 京都支社長 小村 直之	6-税委-2 評価用路線価敷設等業務	役務委託	標準宅地（現在277地点）の点検、選定替え、状況類似地区の確認、修正、時点修正業務等、追加路線の算定、地図システムへの評価データ反映、不動産鑑定士による相談業務等	令和6年6月17日 ～ 令和7年3月25日	5,707,900	5,707,900	①随意契約した理由 本業務は、次年度以降の固定資産税（土地）の賦課に必要な土地評価関係データの作成、地図・土地評価システム（マルコボーロ）へのセットアップ及びこれに付随する業務を委託するものです。 ②契約の相手方の選定理由 当該システムの導入業者に見積書を徵取した結果、予定価格の範囲内であったため。 マルコボーロのセットアップデータの作成は、同システムの開発業者である大和不動産鑑定株式会社へ委託する必要があり、随意契約（一者見積）とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)、(木津川市契約事務規則第24条第4項ただし書 該当)
9	税務課	京都市中京区間之町通御池下る錦 屋町520番地1 公益社団法人京都府不動産鑑定士 協会 会長 辻本 尚子	6-税委-3 標準宅地等の不動産鑑定評価業務	役務委託	標準宅地の点検、選定替え、状況類似地区の確認・修正、時点修正業務等、追加路線の算定、地図システムへの評価データ反映、不動産鑑定士による相談業務等	令和6年6月12日 ～ 令和6年9月30日	2,732,400	2,732,400	①随意契約した理由 本業務は、基準年度の鑑定価格を設定するもので、評価の整合性・一体性に照らし、「鑑定評価業務（基準年度令和3年度）」を受託した不動産鑑定業者が業務を行う必要があるため。 ②契約の相手方の選定理由 契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

## 令和6年度 隨意契約結果&lt;総務部&gt;

(令和7年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
10	総務課	木津川市州見台四丁目1-2 株式会社ヒューマンネットワーク 代表取締役 尾白 雅哉	第50回衆議院議員総選挙及び 第26回最高裁判所裁判官国民 審査期日前投票事務従事者派遣 業務 6-木衆選-1	役務委託	第50回衆議院議員総選挙及び 第26回最高裁判所裁判官国民 審査の執行に伴う期日前投票所 事務従事者派遣業務	令和6年10月8日 ～ 令和7年3月31日	1,196,712	1,496,880	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の 規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市指名登録業者であり、受注実績のある事業者より 見積り取を行い、予定価格の範囲内であったため 契約相手としたもの。
11	総務課	京都府宇治市広野町西裏28番地 の3 ヒューマンスタッフ株式会社 代表取締役 松井 純一	第50回衆議院議員総選挙及び 第26回最高裁判所裁判官国民 審査投票事務従事者派遣業務 6-木衆選-2	役務委託	第50回衆議院議員総選挙及び 第26回最高裁判所裁判官国民 審査の執行に伴う投票所事務従 事者派遣業務	令和6年10月8日 ～ 令和7年3月31日	1,165,904	2,076,278	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の 規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市指名登録業者であり、受注実績のある事業者より 見積り取を行い、予定価格の範囲内であったため 契約相手としたもの。
12	総務課	木津川市加茂町岡崎西垣内11 看板のイワタ 代表者 岩田 司	第50回衆議院議員総選挙に係 るポスター掲示板作成業務 6-木衆選-4	物品購入	第50回衆議院議員総選挙及び 第26回最高裁判所裁判官国民 審査の執行に伴うポスター掲示 板の購入	令和6年10月4日 ～ 令和6年12月15日	1,504,800	1,504,800	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の 規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市指名登録業者であり、予定価格の範囲内であつたため 契約相手としたもの。
13	総務課	木津川市木津雲村111番地1 株式会社三浦工務店 代表取締役 三浦 英男	第50回衆議院議員総選挙ポス ター掲示場設置撤去業務（木津 区域） 6-木衆選-5	役務委託	第50回衆議院議員総選挙及び 第26回最高裁判所裁判官国民 審査の執行に伴うポスター掲示 場の設置及び撤去業務（木津地 域）	令和6年10月5日 ～ 令和6年11月1日	1,100,000	1,522,400	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の 規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市指名登録業者であり、受注実績のある事業者より 見積り取を行い、予定価格の範囲内であつたため 契約相手としたもの。
14	総務課	木津川市加茂町大野西丑谷94番 地 増本建設 増本 宏一	第50回衆議院議員総選挙ポス ター掲示場設置撤去業務（加茂 区域） 6-木衆選-6	役務委託	第50回衆議院議員総選挙及び 第26回最高裁判所裁判官国民 審査の執行に伴うポスター掲示 場の設置及び撤去業務（加茂地 域）	令和6年10月7日 ～ 令和7年3月31日	524,700	699,600	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の 規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市指名登録業者であり、受注実績のある事業者より 見積り取を行い、予定価格の範囲内であつたため 契約相手としたもの。

## 令和6年度 隨意契約結果&lt;総務部&gt;

(令和7年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
15	総務課	木津川市山城町綺田渋川18番地1 株式会社伊藤組 代表取締役 伊藤 公一	第50回衆議院議員総選挙ポスター掲示場設置撤去業務（山城区域） 6-木衆選-7	役務委託	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴うポスター掲示場の設置及び撤去業務（山城地域）	令和6年10月7日 ～ 令和7年3月31日	627,000	656,700	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市指名登録業者であり、受注実績のある事業者より見積徴取を行い、予定価格の範囲内であったため契約相手としたもの。
16	総務課	奈良県奈良市七条町106-3 株式会社レントオール奈良 所長 姫田 真	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る投票所等資材レンタル業務 6-木衆選-8	役務委託	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票所・開票所・期日前投票所における資材のレンタル及び期日前投票所（イオンモール高の原）の設営・撤去作業	令和6年10月14日 ～ 令和6年10月28日	4,048,000	4,048,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市指名登録業者であり、受注実績のある事業者より見積徴取を行い、予定価格の範囲内であったため契約相手としたもの。
17	総務課	大阪府東大阪市長田中3丁目6番1号 株式会社ムサシ大阪支店 取締役支店長 五島 真一	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査投票用紙自動交付機等点検業務 6-木衆選-11	役務委託	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査で使用する投票用紙自動交付機等の点検業務	令和6年10月1日 ～ 令和6年10月27日	1,018,600	1,018,600	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市が保有する当該業者の「投票用紙自動交付機」等に係る点検業務につき、当該業者のみが点検可能であるため契約相手としたもの。
18	総務課	大阪府東大阪市長田中3丁目6番1号 株式会社ムサシ大阪支店 取締役支店長 五島 真一	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査当日投票システム用パソコンレンタル業務 6-木衆選-13	役務委託	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の当日の各投票所で使用する当日投票システム用パソコンのレンタル及び初期設定業務	令和6年10月16日 ～ 令和6年10月30日	1,625,250	1,625,250	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市が保有している当該業者の「当日投票システム」を使用するためのパソコンであり、初期設定も含めトータルでのサポートが期待できるため契約相手としたもの。
19	総務課	大阪府東大阪市長田中3丁目6番1号 株式会社ムサシ大阪支店 取締役支店長 五島 真一	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査投票システムサポート業務 6-木衆選-14	役務委託	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査で使用する期日前投票システム、当日投票システム及び開票集計システムの保守・サポート業務	令和6年10月1日 ～ 令和7年3月31日	572,000	572,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 当該業者の提供するシステムを使用しており、当該業者のみがサポート可能であるため契約相手としたもの。

## 令和6年度 隨意契約結果&lt;総務部&gt;

(令和7年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
20	総務課	大阪府東大阪市長田中3丁目6番 1号 株式会社ムサシ大阪支店 取締役支店長 五島 真一	投票用紙詰自動交付機の購入 6-木衆選-15	物品購入	投票用紙自動交付機4台の購入	令和6年10月25日	1,144,000	1,144,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市が求める仕様を満たし、当該業者の提供するシステムと連動できる自動交付機の提供が可能な唯一の業者であるため契約相手としたもの。
21	総務課	東京都千代田区神田錦町一丁目1 番1 イオンディライト株式会社	第50回衆議院議員総選挙及び 第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る期日前投票所専用LAN配線工事	役務委託	イオンモール高の原内における期日前投票所専用LANの配線工事	令和6年10月2日 ～ 令和6年10月24日	558,800	558,800	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 イオンモール高の原内における回線工事のため、当該施設の維持管理を専ら行う当該業者を契約相手としたもの。
22	税務課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369-3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役 松下 直弘	6-税委-6 法務局登記データ課税連携システム構築業務	役務委託	法務局からの登記済通知書電子データを基幹業務支援システムに取り込むためのツールを構築する業務。	令和6年11月29日 ～ 令和7年9月30日	21,670,000	21,670,000	①随意契約した理由 本業務は、法務局からの登記済通知書データを基幹系業務支援システムに取り込む為のシステム構築であり、基幹系業務支援システム及び両システムを熟知し連携できる事が必須である。 ②契約の相手方の選定理由 その性質又は目的が競争入札に適しないものであるため、当該システムの保守業者と一者随意契約とする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）